

平成29年度第2回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会
議事次第

日時 平成29年10月25日（水）14時00分～17時00分
場所 航空会館501+502会議室（5階）

議題

1. 審議事項

- ・ 第一種特定化学物質に指定することが適当とされたデカブロモジフェニルエーテル及び短鎖塩素化パラフィンの個別の適用除外の取扱い及びこれらの物質群が使用されている製品で輸入を禁止するものの指定等について
- ・ ペルフルオロ（オクタン-1-スルホン酸）又はその塩のエッセンシャルユースの指定取消し等について

2. 報告事項

- ・ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に係る試験法を見直す有害物質の選定について

3. その他

【配付資料一覧】

資料1	第一種特定化学物質に指定することが適当とされたデカブロモジフェニルエーテル、短鎖塩素化パラフィンの個別の適用除外の取扱い及びこれらの物質群が使用されている製品で輸入を禁止するものの指定等について（案）
資料2	ペルフルオロ（オクタン-1-スルホン酸）又はその塩のエッセンシャルユースの指定取消し等について
資料3	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律における規制基準改正について
資料4	試験法の見直しを検討する有害物質の候補リスト（案）
参考資料1	第一種特定化学物質に指定することが適当とされたデカブロモジフェニルエーテル、短鎖塩素化パラフィンの個別の適用除外の取扱い及びこれらの物質群が使用されている製品で輸入を禁止するものの指定等について（案）
参考資料2	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（抄）及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令（抄）
参考資料3	諮問書（写し）
参考資料4	POPs条約第8回締約国会議において決定された事項
参考資料5	デカブロモジフェニルエーテル及び短鎖塩素化パラフィンの分解性、蓄積性及び毒性等について
参考資料6	デカブロモジフェニルエーテル及び短鎖塩素化パラフィンの環境リスク評価
参考資料7	製品含有化学物質のリスク評価書 デカブロモジフェニルエーテル

参考資料 8 有害物質を含有する家庭用品の規制基準概要（21物質群）

参考資料 9 各有害物質の現行試験法概要

当日配布資料 薬事・食品衛生審議会 薬事分科会 薬事分科会規程第11条への適合
状況の確認について